

令和6年4月吉日

保護者様

知多市立八幡小学校

校長 大西 博

## 児童の非常時引き渡しについて

春光の候、皆様方におかれましては、ますますご健勝のことお慶び申し上げます。日頃は、八幡小学校の教育活動に、ご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、本校では非常事態に保護者等への引き渡し、集団下校をしていましたが、児童の安全面から下記の場合、保護者等への引き渡しに変更していきます。非常事態時には、保護者等のお迎えをお願いします。

### <児童の引き渡しを実施する場合>

- ・地震(震度5弱以上)が観測された場合
- ・暴風警報, 暴風雪警報, 特別警報(大雨)が発表された場合
- ・その他通常の下校が危険であると学校が判断した場合

### I 児童の引き渡し方法

#### 非常事態が発生(上記の引き渡しを実施する場合)

- ・保護者または登録してある引き取り者お迎えが来るまで児童は学校待機します。

#### 学校より tetoru で児童の引き渡しについて連絡

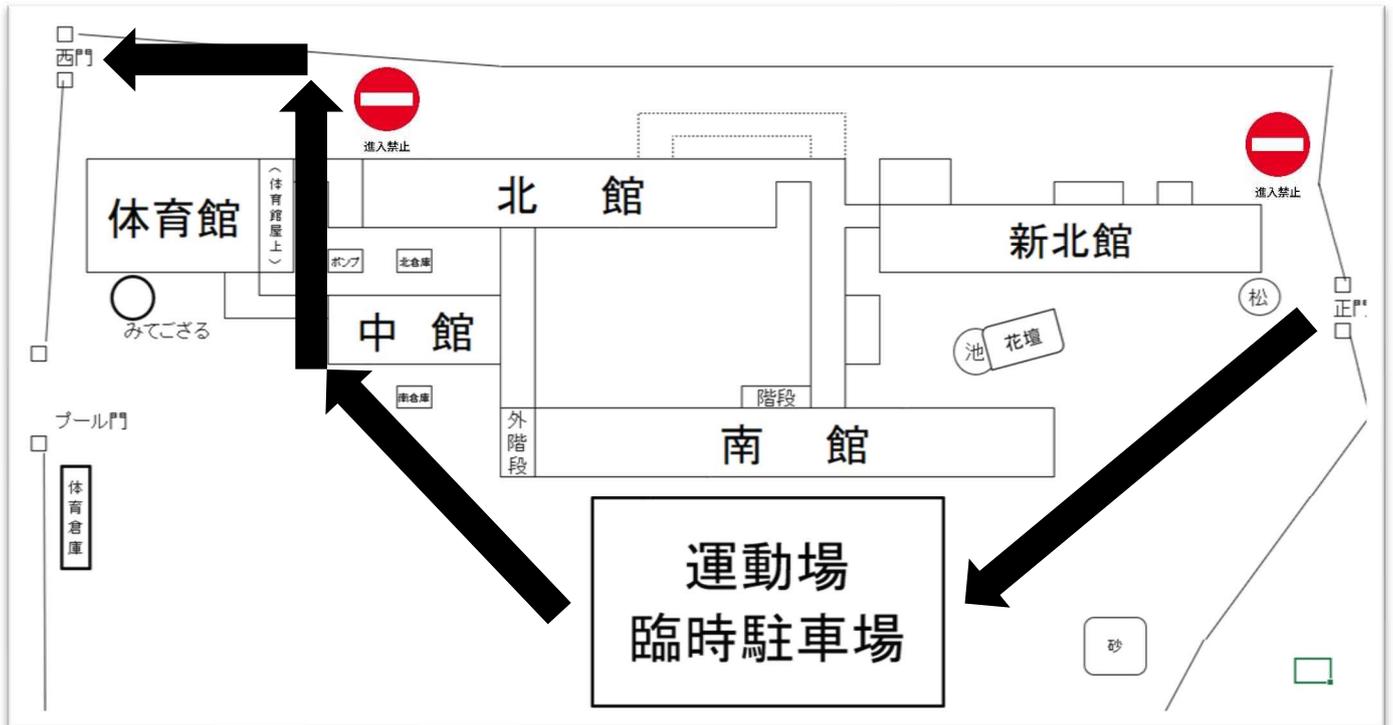
- ・引き渡し場所は、各教室または運動場など状況に応じて判断します。
- ・tetoru などの通信手段が使用できなくなった場合は、連絡ができないため直接学校へ来校してください。

#### 保護者等への引き渡し開始

- ・「非常時引き渡し登録カード」に書かれている方のお迎えをお願いします。カードにお名前がない方は引き取りができません。
- ・兄弟が複数学年にまたがる場合は、高学年の教室から引き取りをお願いします。
- ・引き渡しは、担任等のチェックを受けてください。

## 2 車でのお迎えについて

- 車でのお迎えの場合、混雑が予想されますので、運動場を臨時駐車場として開放します。
- 混雑回避、安全確保のため、校内での通路を一方通行(正門 ⇒ 臨時駐車場 ⇒ 西門)とします。また、西門から北進した秋葉山交差点では、混雑回避のため左折西進にご協力ください。
- 地震(震度5弱以上)が観測された場合、車でのお迎えはできません。学校周辺の道路事情により渋滞で動けなくなることも、また、地域の方々が学校へ避難してみえることが予想されるためです。



保護者様

知多市立八幡小学校長

大西 博

**大規模地震・津波における児童の安全対策について**

このことについて、以下のようにしますのでご承知おきください。

**I 登校前****1 「特別警報(地震・津波)」が発表された場合**

- ・自宅待機
  - ・午前11時までに学校から**登校の連絡があれば、登校する。**
  - ・午前11時までに学校から**連絡がない場合は、授業を行わない。**
- ※津波警報・大規模地震の場合、必要があれば保護者の判断で避難する。

**2 「震度5弱以上の地震」が発災した場合**

「特別警報(地震・津波)」が発表された場合と同様

**II 登下校中****1 「特別警報(地震・津波)」が発表された場合**

- ・「**通学団ごとの避難の仕方**」を判断基準とし、**自宅か学校に向かう。**

**2 「震度5弱以上の地震」が発災した場合**

- ・身をかがめて建物から離れるなどして**避難し、自分の身を守る。**
- ・「**通学団ごとの避難の仕方**」を判断基準とし、**自宅か学校に向かう。**

**III 登校後****1 「特別警報(地震)」が発表された場合または「震度5弱以上の地震」が発災した場合**

- ・すみやかに**授業を中止する。**
- ・児童の安全を確保するとともに**保護者への引き渡しを開始する。**
- ・翌日以降は、自宅待機とし、学校から**登校の連絡があれば、登校する。**

**2 「特別警報(津波)」が発表された場合**

- ・すみやかに**授業を中止する。**
- ・児童の安全を確保するとともに**保護者への引き渡しを開始する。**

**IV 備 考**

- 学校から tetoru で児童に引き渡しについて配信します。通信手段が使用できなくなった場合は、各門に引き渡し場所の案内を表示します。それぞれの家庭で迎えをお願いします。
- **地震発生時には、車での迎えはできません。ご承知ください。**
- ※ **地震関連への対応は、今後新たなものが出る可能性があります。この場合その都度ご連絡差し上げます。**

## 通学団ごとの避難の仕方

知多市立八幡小学校

登下校中に地震が発生した場合、児童は自分の身を自分で守るために、今いる場所や通学路の状態を自力で判断し、避難をしなくてはなりません。この「通学団ごとの避難の仕方」は、そのような場合、児童の判断基準となり安全な避難の助けとなるように提案いたします。

<p><b>廻間・寺本台</b></p> <p>長曾橋を境に学校か自宅へ</p>	<p>登校時：長曾橋を渡る前ならば自宅へ帰る。 渡った後ならば学校へ向かう。</p> <p>下校時：長曾橋を渡る前ならば学校へ戻る。 渡った後ならば自宅へ帰る。</p>
<p><b>堀之内</b></p> <p>学校かチタソー</p>	<p>登校時：基本的に学校へ向かう（戻る）。 上内橋が渡れないときは新長曾橋を渡り、 速やかに川沿いから離れる。</p> <p>両方が渡れないときは、チタソーへ向かい、 地域の大人と合流する。</p> <p>下校時：基本的に学校へ戻る。 橋を渡った後ならば、チタソーへ向かい、 地域の大人と合流する。</p>
<p><b>中小根</b></p> <p>学校へ</p>	<p>特別警報（地震）が出た場合は、高架下は通らない。</p> <p>登下校時：基本的に学校へ向かう（戻る）。 建物の倒れやすそうな小道は避け、 車の通れる程度の道を通る。</p>
<p><b>その他の通学団</b></p> <p>学校へ</p>	<p>登下校時：基本的に学校へ向かう（戻る）。 建物の倒れやすそうな小道は避け、 車の通れる程度の道を通る。</p> <p>※被災した場所によっては、中学校の方が近いことがあるが、通り慣れた道であることや人数の把握などの理由から基本的に小学校へ向かう（戻る）。</p>

# 重 要

令和6年4月吉日

保護者様

知多市立八幡小学校長  
大西 博

## 各種警報時の登下校について

知多市に暴風警報等の発表時は、児童の登校は下記のようにします。

### 記

#### I 登校前

1 知多地域全域、または知多市に「暴風警報」「暴風雪警報」「特別警報(大雨)」発表されている場合

解除の時間	対応	給食
① 午前6:30までに解除	・平常どおり	・あり
② 午前11:00までに解除	・13:00までに登校できるように通学班集合場所に集まる。 ※通学班ごとに集合時刻を設定する。 ※ただし、通学路が危険と判断されるときは、保護者の判断で登校しなくてもよい。	・なし(自宅で昼食を済ませる。)
③ 午前11時以降に解除	・授業を行わない	

※ 翌日に台風の接近が確実とみられ、暴風警報が発表の可能性が高いと予測される場合は、tetoru でお知らせする場合がありますので、ご承知おきください。

※ 警報解除時には、教育委員会や近隣学校との連絡調整のために、tetoru の配信が多少遅れる場合がありますが、電話回線確保のため、学校に電話をかけずに tetoru の配信や学校ウェブサイトの情報更新をお待ちください。

2 知多地域全域または知多市に「大雨警報」「大雨洪水警報」「雷注意報」「竜巻注意報」「記録的短時間大雨情報」が発表されている場合

対応	給食
・平常どおり授業を実施 ※ ただし、登校が危険と保護者が判断した場合は、登校を見合わせ、安全を確認した後登校する。安全でない場合は登校しなくてもよい。この場合、学校に連絡することで、欠席とはならない。	・あり

#### II 在校時

1 知多地域全域または知多市に「暴風警報」「暴風雪警報」「特別警報(大雨)」が発表された場合

・速やかに授業を中止する。 ・保護者への引き渡しを開始する。 ※ 下校実施は tetoru で連絡する。 ※ 車での迎えの場合、臨時駐車場(運動場)を利用する。混雑回避、安全確保のため通路を一方通行とします。 <u>正門 ⇒ 臨時駐車場(運動場) ⇒ 西門</u>
--

2 知多地域全域または知多市に「雷注意報」が発表された場合

・学校待機とする。
-----------

※ 「暴風警報」「暴風雪警報」「特別警報(大雨)」が発表されたときは、放課後子ども教室、放課後児童クラブに参加している児童も、引き渡し下校になります。発表されそうときは、注意してください。問い合わせ先 子ども若者支援課 36-2656

※ 大規模地震・津波については、別に定めます。「大規模地震・津波における児童の安全対策について」参照